

(独) 日本学生支援機構の奨学金貸与事業と教育ローンとの比較

資料3

区分	奨学金貸与事業(教育支援)	国の教育ローン(金融)	教育ローン(金融)
実施機関	(独)日本学生支援機構	(株)日本政策金融公庫	(株)西日本シティ銀行
目的	教育の機会均等の観点から、意欲と能力のある学生等が経済的理由により修学を断念することがないように、学生本人に対して学資の貸与を行う。	一般の金融機関が行う金融を補完し、国民一般等の資金調達を支援するため、保護者又は学生本人(社会人等のみ)に対して、入学費用等を一括して融資する。	入学または進学の際に一度にまとめて必要となる資金需要に応えるため、保護者に対して教育資金を一括して融資する。
貸与基準	○学力、家計 [家計支持者(世帯)の年収] 【無利子】 800万円以下 【有利子】 1,143万円以下 ・住民税非課税世帯は学力基準を実質的撤廃 ・貸与期間中の「適格認定」	○世帯年収が以下の金額以内の者 890万円以下(給与所得者・子供2人) (審査により融資を断られることがある)	○家計 [一定額以上の収入、安定かつ継続した収入の見込み] 申込時の年齢が満20歳以上満75歳未満で、完済時の年齢が満76歳未満 (審査により融資を断られることがある)
金額	【無利子】 月額2~6.4万円 【有利子】 月額2万円から12万円のうち1万円単位で選択 (大学等の場合)	350万円以内 (外国の短期大学・大学・大学院への3カ月以上の留学の場合、450万円以内)	10万円以上500万円以内 (医歯薬系学部・研究科の場合は、10万円以上1,000万円以内)
利息	【有利子(上限3%、在学中は無利息)】 利率見直し方式 0.001% 利率固定方式 0.146% (令和元年5月貸与終了者) ※財政融資資金借入利率に連動	年1.71% (令和元年5月7日現在)	固定利率:2.2~2.9% 変動利率:1.7~2.4% (令和元年6月現在)
返済期間	卒業後20年以内(在学中は返還期限猶予) 所得連動返還型の場合は年収による。	15年以内(在学中は利子のみの返済とすることが可能)	10年以内(在学中は利子のみの返済とすることが可能)

※日本政策金融公庫及び西日本シティ銀行HPより抜粋